業務等質問(回答)書

提出日:令和 4年 12月 20日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公	告	日	令和4年12月5日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業務	秀委託	£	長野盲	学校
質 問 内 容	別紙1 業務分担区分 について 給食管理の項目6、食札管理 は受 具体的な業務内容をご教示ください		となっ	ってお	りますが、

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

回答日: 4年 12月 21日

口	答	配膳ごとクラス名および個別対応氏名明記の食札を、配膳時にセットするこ
		とです。消毒保管後、毎食使用します。

業務等質問(回答)書

提出日:令和 4年 12月 20日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公 告	日	令和4年12月5日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業	務委託 :	長野盲	学校
質 問 内 容	別紙5、厨房暖房設備器具一覧 休憩室にはファンヒーターとあり 厨房内 (下処理室) で使用するフしょうか。ありましたら品名と台	ますが ァンヒータ		

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

回答日: 4年 12月 21日

口	答	休憩室にあるファンヒーター 1 台を厨房内で使用できます。 なお、下処理室に暖房器具はありません。

業務等質問(回答)書

提出日:令和 4年 12月 20日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公	告	日	令和4年12月5日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業	務委託		長野県	稲荷山養護学校
質 問 内 容	別紙3 経費負担区分より 受託者負担における「1 調理従 「健康診断年3回」と記載がござ をご教示下さい。				

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

口	答	
		『学校給食の手引き』において、「健康診断は年1回の定期健康診断を含め、
		学期毎等年3回実施すること。」と記載があります。
		また、『学校給食等衛生管理基準』第4の1 (3) 一において、「学校給食
		従事者については、日常的な健康状態の点検を行うとともに、年1回健康診
		断を行うこと。また、当該健康診断を含め年3回定期に健康状態を把握する
		ことが望ましい。」とされていますので、そのような趣旨で記載しました。

業務等質問(回答)書

提出日:令和4年 12月 16日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公	告	日	令和 4 年 12 月 5 日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業務委託 松本養護学校				
質 問 内 容	ページ: 別添 寄宿舎食調理作業 6ページ IV施設管理 3 ・(ウ)ドアや窓の鍵の開閉と施錠 業務責任者が責任を持って行うこ が行う形でもよろしいでしょうか ※責任者が指導した後、副責任者	栄養。 、(エ) と、ご	教諭・ 電 灯の	り点灯	や消灯において

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

口	答	業務責任者の指示により副責任者に行っていただいて構いません。

業務等質問(回答)書

提出日:令和4年 12月 16日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公	告	日	令和4年12月5日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業務委託 松本養護学校				
質 問 内 容	ページ:別紙3 経費負担区分 ・受託者負担 7 厨房害虫駆除経 こちらは専門業者による駆除、も 対応で良いのか、ご教授ください。	しくは			

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

口	答	学校給食等調理業務委託仕様書 る駆除をお願いします。	7 (4)(エ)に記載のとおり、	専門業者によ

業務等質問(回答)書

提出日:令和4年 12月 16日

発注機関名	長野県教育委員会事務局 特別支援教育課	公	告	日	令和4年12月5日
業務 名業務箇所名	長野県特別支援学校給食等調理業務委託 松本養護学校				
質 問 内 容	ページ:ページ:別紙3 経費負担・受託者負担 12 暖房用の灯油ストーブやヒーターは厨房内にあストーブの管理は学校側ではないご教授ください。	の部 るので	しょう	うか。	ますが

備考:質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。 実施要領等のページ項目等を明記してください。

□	答	検収室、下処理室、調理室、洗浄室はエアコンの使用となります。 また、調理員休憩室にはエアコンと石油ストーブが設置されておりますが、 エアコンのみの使用でよろしければ、灯油を準備していただく必要はありま せん。